

資料3-5 調査地点

(1) 河 川

地 点 統一番号	水 域 名	環 境 基 準 等 地 点 名	調 査 機 関	類 型 及 び 達 成 期 間	指 定 年 月 日 (見直し年月日)
1-1	木曾川 下流	横満蔵	国土交通省中部地整	B 口	S.45. 9. 1
2-1	鈴鹿川 上流(1)	勸進橋	国土交通省中部地整	AA イ	S.45. 9. 1 (H. 7. 3.28)
3-1	鈴鹿川 上流(2)	鈴国橋	国土交通省中部地整	AA イ	S.45. 9. 1 (H. 7. 3.28)
4-1	鈴鹿川 中流	高岡橋	国土交通省中部地整	A イ	S.45. 9. 1 (H. 7. 3.28)
4-51	鈴鹿川 中流	中富田	国土交通省中部地整	(A)	S.45. 9. 1 (H. 7. 3.28)
4-52	鈴鹿川 中流	庄野橋	国土交通省中部地整	(A)	S.45. 9. 1 (H. 7. 3.28)
5-1	鈴鹿川 下流	小倉橋	国土交通省中部地整	A イ	S.45. 9. 1 (H. 7. 3.28)
7-1	内部川 (全域)	河原田橋	国土交通省中部地整	A イ	S.45. 9. 1 (H. 8. 3.29)
7-51	内部川 (全域)	内部橋	国土交通省中部地整	(A)	S.45. 9. 1 (H. 8. 3.29)
8-1	朝明川 上流	朝明橋	三重 県	A イ	S.45. 9. 1
9-1	朝明川 下流	朝明大橋	三重 県	B イ	S.45. 9. 1
11-1	三滝川 (全域)	三滝橋	四日市市	A 口	S.45. 9. 1 (H9.4.1)
11-51	三滝川 (全域)	三滝水源	四日市市	(A)	S.45. 9. 1 (H9.4.1)
12-1	員弁川 上流	桑部橋	三重 県	A イ	S.45. 9. 1
13-1	員弁川 下流	日の出橋	三重 県	B イ	S.45. 9. 1
14-1	長良川 下流	伊勢大橋	国土交通省中部地整	B イ	S.46. 5.25
15-1	揖斐川 -4	伊勢大橋	国土交通省中部地整	A 口	S.47.11. 6
16-1	木津川 -1	大野木橋	国土交通省近畿地整	A イ	S.47.11. 6
17-1	木津川 -2	岩倉橋	国土交通省近畿地整	A 口	S.47.11. 6
17-2	木津川 -2	島ヶ原大橋	国土交通省近畿地整	A 口	S.47.11. 6
17-51	木津川 -2	長田橋	国土交通省近畿地整	(A)	S.47.11. 6
18-1	志登茂川 上流	今井橋	三重 県	C 口	S.48. 3.23
19-1	志登茂川 下流	江戸橋	三重 県	C ハ	S.48. 3.23
20-1	雲出川 上流	両国橋	三重 県	AA イ	S.48. 3.23
21-1	雲出川 下流	雲出橋	国土交通省中部地整	A イ	S.48. 3.23
21-51	雲出川 下流	大仰橋	国土交通省中部地整	(A)	S.48. 3.23
22-1	櫛田川 上流	津留橋	三重 県	AA イ	S.48. 3.23
23-1	櫛田川 下流	櫛田橋	国土交通省中部地整	A イ	S.48. 3.23

地点 統一番号	水 域 名	環 境 基 準 等 地 点 名	調 査 機 関	類型及び 達成期間	指 定 年 月 日 (見直し年月日)
23 - 51	櫛田川 下流	両郡橋	国土交通省中部地整	(A)	S.48. 3.23
24 - 1	外城田川 上流	大野橋	三重県	B イ	S.48. 3.23
25 - 1	外城田川 下流	野依橋	三重県	C 口	S.48. 3.23
26 - 1	宮川 上流	船木橋	三重県	AA イ	S.48. 3.23
27 - 1	宮川 下流	度会橋	国土交通省中部地整	AA イ	S.48. 3.23 (H10.3.31)
27 - 51	宮川 下流	岩出	国土交通省中部地整	(AA)	S.48. 3.23 (H10.3.31)
28 - 1	勢田川 (全域)	勢田大橋	国土交通省中部地整	C 八	S.48. 3.23
29 - 1	多度川 (全域)	上之郷	国土交通省中部地整	A イ	S.49. 5.10
30 - 1	安濃川 (全域)	御山荘橋	三重県	A イ	S.49. 5.10
31 - 1	五十鈴川 上流	宇治橋	三重県	AA イ	S.49. 5.10
32 - 1	五十鈴川 下流	掘割橋	三重県	A イ	S.49. 5.10
33 - 2	加茂川 (全域)	杉ヶ瀬橋	三重県	A イ	S.49. 5.10
34 - 1	柘植川 (全域)	山神橋	三重県	A イ	S.49. 5.10
35 - 1	服部川 (全域)	伊賀上野橋	国土交通省近畿地整	A イ	S.49. 5.10
36 - 1	久米川 (全域)	芝床橋	三重県	B ハ	S.49. 5.10
37 - 1	比自岐川 (全域)	枅川橋	三重県	A イ	S.49. 5.10
38 - 1	名張川 (全域)	家野橋	国土交通省近畿地整	A イ	S.49. 5.10
38 - 51	名張川 (全域)	新夏見橋	国土交通省近畿地整	(A)	S.49. 5.10
38 - 52	名張川 (全域)	名張	国土交通省近畿地整	(A)	S.49. 5.10
39 - 1	赤羽川 (全域)	新長島橋	三重県	AA イ	S.50. 4.11
40 - 1	銚子川 (全域)	銚子橋	三重県	AA イ	S.50. 4.11
41 - 1	矢の川 (全域)	矢の川橋	三重県	AA イ	S.50. 4.11
42 - 1	尾呂志川 (全域)	阿田和橋	三重県	AA イ	S.50. 4.11
43 - 1	中の川 (全域)	木鎌橋	三重県	B イ	S.51. 4.16
44 - 1	阪内川 上流	中部大橋	三重県	A イ	S.51. 4.16
45 - 1	阪内川 下流	荒木橋	三重県	B 口	S.51. 4.16
46 - 1	金剛川 上流	昭和橋	三重県	D 口	S.51. 4.16
47 - 1	海蔵川 上流	海蔵橋	四日市市	A イ	S.52. 4.26
48 - 1	海蔵川 下流	新開橋	四日市市	B イ	S.52. 4.26

地点 統一番号	水域名	環境基準 等地点名	調査機関	類型及び 達成期間	指定年月日 (見直し年月日)
49 - 1	新宮川 上流	四 滝	三 重 県	AA 口	S.52.12. 6
50 - 1	新宮川 下流	熊野大橋	国土交通省近畿地整	A 口	S.52.12. 6
51 - 1	笹 笛 川 (全域)	八木戸橋	三 重 県	B イ	S.53. 3.31
52 - 1	岩 田 川 (全域)	観 音 橋	三 重 県	B イ	H. 5. 3.30
53 - 1	金 沢 川 (全域)	千代崎樋門	三 重 県	C ハ	H. 6. 3.29
54 - 1	中 村 川 (全域)	小 川 橋	国土交通省中部地整	AA イ	H. 7. 3.31
55 - 1	一之瀬川 (全域)	飛瀬浦橋	三 重 県	AA イ	H. 8. 3.29
56 - 1	肱 江 川 上流	念 仏 橋	三 重 県	AA イ	H. 9. 4. 1
57 - 1	肱 江 川 下流	肱 江 橋	三 重 県	AA イ	H. 9. 4. 1
58 - 1	安 楽 川 (全域)	和 泉 橋	国土交通省中部地整	AA イ	H.10. 3.31
59 - 1	長 野 川 上流	水 源 地	三 重 県	AA イ	H.11. 3.30
60 - 1	長 野 川 下流	長 野 橋	三 重 県	A イ	H.11. 3.30
61 - 1	濁 川 (全域)	柳 原 橋	三 重 県	AA イ	H.12. 3.31
201 - 1	天 白 川 (未指定)	大井の川橋	四 日 市 市		
202 - 1	宇 陀 川 (未指定)	安 部 田	国土交通省近畿地整		
203 - 1	金 剛 川 下流 (未指定)	河 口 St 1	三 重 県		

(2) 海 域

地 点 統 一 番 号	水 域 名		環 境 基 準 等	調 査 機 関 名	類 型 及 び 達 成 期 間		指 定 年 月 日 (見 直 し 年 月 日)	
	COD等	全窒素 全 燐	地 点 名		COD等	全窒素 全 燐	COD等	全窒素 全 燐
601 - 1	四日市港 (甲)	伊勢湾 (口)	四日市港 (甲)St-1	三 重 県	C イ	IV イ	S.45.9.1	H.8.2.27
601 - 71	四日市港 (甲)	伊勢湾 (口)	四日市港 (甲)St-2	三 重 県	(C)	IV イ	S.45.9.1	H.8.2.27
603 - 1	四日市・ 鈴鹿地先 海域(甲)	伊勢湾 (八)	四日市・鈴鹿 地先 海域 (甲)St-3	三 重 県	B イ	III 口	S.45.9.1	H.8.2.27
603 - 2	四日市・ 鈴鹿地先 海域(甲)	伊勢湾 (八)	四日市・鈴鹿 地先 海域 (甲)St-4	三 重 県	B イ	III 口	S.45.9.1	H.8.2.27
604 - 1	四日市・ 鈴鹿地先 海域(乙)	伊勢湾 (八)	四日市・鈴鹿 地先海域 (乙)St-5	三 重 県	A イ	III 口	S.45.9.1	H.8.2.27
605 - 1	津・松阪 地先海域	伊勢湾 (二)	津・松阪地 先 海域 St- 1	三 重 県	B イ	II ニ	S.46.5.25	H.8.2.27
605 - 2	津・松阪 地先海域	伊勢湾 (二)	津・松阪地 先 海域 St- 2	三 重 県	B イ	II ニ	S.46.5.25	H.8.2.27
605 - 3	津・松阪 地先海域	伊勢湾 (二)	津・松阪地 先 海域 St- 3	三 重 県	B イ	II ニ	S.46.5.25	H.8.2.27
606 - 1	伊勢地先 海域	伊勢湾 (二)	伊勢地先海 域 St-4	三 重 県	B イ	II ニ	S.46.5.25	H.8.2.27
607 - 1	英虞湾	英虞湾	英 虞 湾 St-1	三 重 県	A イ	I ニ	S.49.5.10	H.8.3.29
607 - 2	英虞湾	英虞湾	英 虞 湾 St-2	三 重 県	A イ	I ニ	S.49.5.10	H.8.3.29
608 - 1	五ヶ所湾	五ヶ所湾	五ヶ所湾 St-1	三 重 県	A 口	I ニ	S.49.5.10	H.10.3.31
609 - 1	尾鷲湾	尾鷲湾	尾 鷲 湾 St-1	三 重 県	A 口	II イ	S.50.4.11	H.12.3.31
609 - 2	尾鷲湾	尾鷲湾	尾 鷲 湾 St-2	三 重 県	A 口	II イ	S.50.4.11	H.12.3.31
610 - 51	伊勢湾	伊勢湾 (二)	鳥 羽 湾 St-1	三 重 県	(A)	(II)	S.46.5.25	H.8.2.27
610 - 52	伊勢湾	伊勢湾 (二)	鳥 羽 湾 St-2	三 重 県	(A)	(II)	S.46.5.25	H.8.2.27
610 - 53	伊勢湾	伊勢湾 (二)	的 矢 湾 St-1	三 重 県	(A)	(II)	S.46.5.25	H.8.2.27

地点 統一 番号	水域名		環境基準等 地点名	調査 機関名	類型及び 達成期間		指定年月日 (見直し年月日)	
	COD等	全窒素 全燐			COD等	全窒素 全燐	COD等	全窒素 全燐
610 - 54	伊勢湾	伊勢湾 (二)	伊勢湾(二) St-1	三重県	(A)	Ⅱ 二	S.46.5.25	H.8.2.27
610 - 55	伊勢湾	伊勢湾 (二)	伊勢湾(二) St-2	三重県	(A)	Ⅱ 二	S.46.5.25	H.8.2.27
701 - 1	尾鷲湾 (未指定)	-	尾鷲湾 St-3	三重県	-	-	-	-
701 - 2	尾鷲湾 (未指定)	-	尾鷲湾 St-4	三重県	-	-	-	-

(注) 1. 環境基準達成期間

「イ」は、直ちに達成する。

「ロ」は、5年以内で可及的すみやかに達成する。

「ハ」は、5年を越える期間で可及的すみやかに達成する。

「ニ」は、段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。

2. 類型欄の()書きは、環境基準指定水域内の基準点以外の測定点であることを意味する。(補足地点)

3. 類型欄の-線は、環境基準が未指定であることを意味する。(未指定地点)